

議会運営委員会先進地視察報告書

日 時	平成30年11月8日（木）午後1時から午後3時まで
視 察 先	兵庫県篠山市議会
視 察 項 目	(1) 予算・補正予算・決算特別委員会について (2) 議会活性化に向けた取り組みについて
視 察 者	委員長 伊藤正治 副委員長 林 正則 委 員 久野たき、竹内慎治、古俣泰浩、渡邊眞弓、伊藤公平、大村 聡
視 察 内 容	(1) 予算・補正予算・決算特別委員会について 全議員による特別委員会を設置し、特別委員会内に分科会（構成は各常任委員会と同じ）を設置している。各分科会正副座長には常任委員会正副委員長が就任し、審査については、基本的に質疑と意向確認とし、表決はしていない。質疑終了後、各委員の意向を確認し、特別委員会で座長報告、討論・表決を行うというものであった。 課題としては、現状では定例会毎に設置が必要であるため、通年議会を含め「予算・決算常任委員会」について検討が必要とのことであった。 (2) 議会活性化に向けた取り組みについて 平成20年5月からの全員協議会の公開を始め、出張議会だより（出前講座）、一般質問における一問一答方式導入、土日議会の開催、議会広報における広告掲載開始、全議員へのタブレット端末貸与及びクラウド文書共有システムの運用開始、議会報告会の開催など、多くの議会改革を進めていた。 課題としては、議会基本条例制定後、4年が経過することから検証が必要とのことであった。そこで議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革に係る調査研究を行うこととしている。
所 感	予算・補正予算・決算特別委員会は、常任委員会と同じ構成の各分科会にて審査し、各委員間の議論の後、特別委員会で報告を行い採決がなされている。全議員が審査に関与することで、多面的な審査を進めているとのことであったが、一方で毎会期ごとに特別委員会を設置していることの必要性や分科会の構成が常任委員会と同じであることから、効果は限定的であるとの印象を持った。 議会活性化に向けた取り組みでは、議会ICT化を図るため、全議員にタブレット端末を貸与し、クラウド文書共有システムの運用を開始しており、議員間の情報共有を図る上では効果があるとのことであったが、もう一つの目的であるペーパーレス化については、予算書や決算書は紙ベースでも配付されていることから、活用方法の検証が必要であると感じられた。 また、政務活動報告会（試行開催）、委員会等の会議記録のホームページ上での公開、議会市民相談コーナー（試行開設）などの取り組みが実施されており、開かれた議会の実現に向けて本市においても参考とすべきである。そのほか通年議会の導入検討、議会選出監査委員の見直し等が課題として挙げられており継続的な意見交換がなされているとのことである。 本市は、隔年で議会運営の見直しが行われているが、社会情勢や議会を取り巻く環境の変化に素早く対応する必要がある場合には、課題となっている項目の機動的かつ継続的な検討についても必要性が感じられた視察であった。

議会運営委員会先進地視察報告書

日 時	平成30年11月9日（金）午前10時から正午まで
視 察 先	京都府京丹後市議会
視 察 項 目	(1) 議会基本条例の検証について (2) 議会活性化に向けた取り組みについて
視 察 者	委員 長 伊藤正治 副委員長 林 正則 委 員 久野たき、竹内慎治、古俣泰浩、渡邊眞弓、伊藤公平、大村 聡
視 察 内 容	(1) 議会基本条例の検証について 平成18年に議会改革特別委員会が設置され、議会の活性化と改革のための見直しの検討がされた。平成20年4月1日に市議会基本条例が施行され、その後に課題があれば都度、一部改正について議論していた。 議決計画のうち「教育に関する計画」の削除、政策討論会議や政務活動費にかかる新たな規定を設けるなど積極的に基本条例の内容について議論している。 (2) 議会活性化に向けた取り組みについて 平成18年から2年間かけて議会改革特別委員会において議論し、最終報告書を取りまとめていた。具体的には、議会基本条例制定に向けて、先進地視察や市民へのアンケートの実施、議員定数、議員報酬、政務活動費などについて議論していた。 平成24年に設置された議会活性化特別委員会では、検討事項を①政治倫理条例について、②パブリックコメント、議員全員協議会について、③議員研修会について、④議員間討議について、⑤市民と議会の懇談会について、⑥議会基本条例の検証についてとし、30年6月4日に最終報告書が出されていた。
所 感	議会基本条例の検証については、時代背景の変化を捉えながら、その都度テーマを定め特別委員会を設置して、討議、検証が行われており、大変参考となった。 常任委員会は、小さな事柄でも課題があれば即座に委員会を開催し、議論をしているとのことであり機動的な役割が果たされていた。 市民と議会の懇談会（議会報告会）では、年4回の定例会ごとに合併前の旧6町に当たる各地域で開催されている。市民から「議会で決まったことを聞きたいのではない」との意見があったこと、参加者が特定の市民団体や60歳以上の男性に固定化されていたこと、若年者や女性の参加が少ないなどの反省から、車座での意見交換を試行しているとのことである。議員が矢面に立つ場面もあるようだが、参加した市民の満足度や議員力が高まったと評価していた。本市の議会報告会の実施に際して、こうした取り組みについて、今後、議論をしていくことも必要であると感じられたところである。 議会活性化に向けた取り組みとしては、合併以後、平成17年から本年に至るまで、行財政問題、総合計画審査、議会改革、まちづくり基本条例審査、観光振興条例調査など多種多様な行政課題や議会運営の課題を幅広く捉え、特別委員会を設置し議論がなされており、精力的な審査・調査は、今後の議会改革を進める上で参考としたい。 京丹後市議会の議会改革を始めとする積極的な取り組みを通じて、議会の役割や議会改革の必要性を改めて感じる事ができた視察であった。